明代後期、東南沿海地域の交易と海防 : 胡宗憲の倭 寇対策と南澳島密貿易

夏, 歓

https://hdl.handle.net/2324/5068150

出版情報:Kyushu University, 2022, 博士(文学), 課程博士

バージョン: 権利関係: 氏 名:夏歓

論 文 名 : 明代後期、東南沿海地域の交易と海防

一胡宗憲の倭寇対策と南澳島密貿易一

区 分:甲

論文内容の要旨

従来、明代後期(16世紀中期~17世紀前期)の東南沿海地域における海上活動に関しては、双嶼における「諸民族雑居」的な密貿易、王直勢力の台頭と解体、月港密貿易の拡大と海禁緩和、ポルトガル人のマカオ―長崎貿易、オランダ人の台湾進出などについて、詳細な検討が行われてきた。ただし明朝の倭寇対応の過程における海防政策の変化、また福建・広東境界地域における交易・略奪の実態については、なお未解明の問題も少なくない。一方、最近では16世紀中期以降の東南沿海地域において、海禁の弛緩と密貿易の拡大により、明初の「朝貢一元体制」が解体し、朝貢制度の枠外で華人海商や外国商船による「互市」が拡大していくプロセスについて、実証的な研究も進みつつある。本論文では、このような東南沿海地域における交易と海防の動向を、特に浙直総督胡宗憲の倭寇対策と、福建・広東境域の南澳島における密貿易を中心に論じ、明代後期の東アジア交易秩序の変動過程の諸局面に再検討を加えた。

本論文は序論、第 I 部 (第 1 章~第 3 章)、第 II 部 (第 4 章~第 7 章)、結論からなる。まず 第 I 部「胡宗憲の倭寇対策とその展開」では、浙直総督胡宗憲による倭寇対策を、特に倭寇招 撫策の実施をめぐる政治的動向や、海上密貿易との関わりを中心に考察した。第 1 章では、胡宗憲による倭寇対応に関する、日本・欧米・韓国・中国における研究動向を紹介し、第 I 部の 研究課題と目的を提示した。第 2 章では、胡宗憲『三巡奏議』所収の題奏を中心に、浙直総督 張経の弾劾事件に、胡宗憲がいかに関与したかを検討し、倭寇の首魁であった王直に対する招 撫が実施される直前の、倭寇対策をめぐる胡宗憲と張経との戦略的分岐について論じた。それによって、嘉靖 34 (1555) 年に倭寇対策が強硬策から懐柔策に転換される政治過程において、胡宗憲が当初から日本宣論案・招撫王直案の実行を意図し、厳嵩や趙文華と連携して主要な役 割を担っていたことを明らかにした。

第3章では、胡宗憲の倭寇対応を記した『籌海図編』・『胡公行実』、胡宗憲の前任総督によって日本に派遣された鄭舜功の『日本一鑑』、および鄭舜功とその祖父鄭廉に関する、『双橋鄭氏宗譜』や陸深『儼山集』などの史料を利用し、鄭舜功が日本宣論のために派遣された経過と、王直招撫をめぐる胡宗憲と鄭舜功の関係性、および鄭舜功冤罪事件の背景について再検討を加えた。鄭舜功の祖父鄭廉は、松江府において商業に従事しており、鄭舜功自身も海外密貿易に関与していたと思われる。また鄭廉は松江府の郷紳陸深とも交友関係をもち、鄭舜功の日本宣論の実現にも、こうした官界における人脈の存在が寄与した可能性がある。さらに『胡公行実』と『日本一鑑』を対照して、王直招撫と互市開始に関する胡宗憲と鄭舜功の対応を考察し、朝廷の厳嵩・趙文華と結んで倭寇対策を主導しつつあった胡宗憲にとって、鄭舜功がその過程に容喙することは許容しがたく、結果的に鄭舜功の投獄に到ったことを指摘した。

つづく第Ⅱ部「明代後期の南澳島と東アジア海上貿易」では、16 世紀中期から 17 世紀前期

にかけて、中国東南沿岸の重要な密貿易拠点の一つでありながら、従来日本では研究が乏しかった、福建・広東境域の南澳島海域における交易と海防の実態について検討を加えた。

まず第4章では、明代後期の南澳島の交易と海防に関する、中国・欧米などの研究成果を紹介し、あわせて当時の南澳島海域に関する豊富な史料を含みながら、従来の研究ではまったく利用されてこなかった、国立国会図書館所蔵の安国賢輯『南澳遊小紀』の書誌・来歴・内容について紹介・考証し、第II 部で論じる南澳島課題の意義を提示した。

第5章では、『南澳遊小紀』をはじめとする同時代史料により、16世紀中期の南澳島を中心とした広東・福建境界地域における海上貿易の実態について検討を試みた。当時の南澳島とその対岸の梅嶺半島では、日本人・ポルトガル人や東南アジア系の人々が混在した密貿易が拡大し、さらに福建当局の黙認のもとで、梅嶺半島には「公館」が設置され、おそらく交易管理や徴税に当たっていたことを明らかにした。1560年代末に明朝が海禁を緩和し、海澄から東南アジアへの渡航を解禁するまで、広州近海に加え、南澳島・梅嶺半島海域でも、おそらく中央政府の統制外で、海外商船との互市と抽分が行われていたと考えられるのである。

第6章では、同時代の地方志・海防書・文集や、海防輿図・航海図などの文献を総合的に利用し、16世紀後期~17世紀初期の南澳島・梅嶺半島地域における海上貿易とアジア海域貿易ネットワークとの関わりに注目し、その交易活動の実態解明を試みた。まず『南澳遊小紀』の海防図などによって、梅嶺半島南部の卸石湾・勝澳一帯において、現地の漁民・商人や海防従事者、および海寇・私貿易商人などが、台湾近海の海上活動とも連動して、密貿易や略奪に従事していたことを示した。ついで日本人の海上武装勢力と、華人海商・海寇の活動実態を通じて、南澳島海域における交易・略奪と、福建一台湾貿易との関係について具体的に検討し、さらに南澳島における外国船舶の寄港状況や商業活動の実態から、南澳島において交易された商品の流通ルートについて考察した。

第7章では、17世紀前半期におけるオランダ人の南澳島来航について、同時代の漢文史料とオランダ史料を併用して検討を加えた。特に、1623年6月のオランダ船の南澳島来航と通商交渉に関して、『南澳遊小紀』により、オランダ船との仲介に当たった鎮海衛都司の洪先春や、オランダとの密貿易に従事していた福建海商が、南澳島においてオランダ人との公貿易を開くことを企図していた可能性を指摘した。オランダ人は、天啓元年と天啓3年(1601・03)に広東の珠江口や福建の漳州湾での交易計画が頓挫したのち、おそらくポルトガル人がマカオに交易拠点を確保した過程も参照して、まず福建・広東境界の南澳島を交易拠点として、中国沿岸での貿易に参入することをめざしたのだと思われる。1630年代にいたるまで、南澳島はオランダ人にとって、福建・広東境界地域での密貿易や略奪活動の拠点としての役割を果たしていたのである。

以上、本論文では明朝が後期倭寇に対応する過程における海禁政策の動揺、および福建・広東境域部における海上貿易の成長に焦点を当て、当該時期における倭寇研究書・海防書・地方志や、宗譜・文集などの漢文史料と、ポルトガル人・オランダ人による航海日記やオランダ東インド会社文書の訳文を総合的に利用し、特に現存する唯一の胡宗憲の奏議集である『三巡奏議』や、筆者が新たに確認した『南澳遊小紀』を活用して、日本宣論案・招撫王直案の実施過程に起きた浙直総督胡宗憲による張経弾劾事件・鄭舜功冤罪事件、及び南澳島地域における多民族的海上活動の実態について検討を試みた。

これによって、従来日本において多くの研究成果が蓄積されてきた、浙江・江南における倭寇対策に加え、日本では研究が手薄であった、福建・広東境界地域における交易や海防の実態についてもひろく考察した。16世紀中期には東南沿岸における密貿易・略奪の拡大に対し、浙江における互市開始は頓挫したものの、広東・福建境域の南澳島・梅嶺半島においては実質的な互市と抽分が行われ、1560年代末に海禁が緩和され、福建南部の海澄港から東南アジアへの渡航が解禁された後も、南澳島・梅嶺半島においては華人海商のほか、オランダ人・日本人海商を交えた密貿易が継続していたのである。